

第 69 号議案

令和3年度（2021年度）町田市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第 1 条 令和3年度（2021年度）町田市下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第 2 条 令和3年度（2021年度）町田市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量を、次のように補正する。

（4）主な建設改良事業

③ 処理場改良費	1,330,128 千円	△ 28,300 千円	1,301,828 千円
----------	--------------	-------------	--------------

（収益的収入及び支出の補正）

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のように補正する。

	既決予定	補正予定	計
		支	
第 1 款 下水道事業費用	12,738,032 千円	54,014 千円	12,792,046 千円
第 4 項 特別損失	0 千円	54,014 千円	54,014 千円

（資本的収入及び支出の補正）

第 4 条 予算第 4 条本文括弧書を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,584,514千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整188,742千円、減債積立金795,484千円、過年度損益勘定留保資金155,634千円及び当年度損益勘定留保資金1,444,654千円で補填するものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	既決予定	補正予定	計
		入	
第 1 款 資本的収入	3,377,698 千円	△ 28,025 千円	3,349,673 千円
第 1 項 企業債	2,522,200 千円	△ 10,400 千円	2,511,800 千円
第 2 項 他会計負担金	159,294 千円	△ 36 千円	159,258 千円
第 3 項 補助金	680,373 千円	△ 17,589 千円	662,784 千円
		出	
第 1 款 資本的支出	5,962,487 千円	△ 28,300 千円	5,934,187 千円
第 1 項 建設改良費	2,975,556 千円	△ 28,300 千円	2,947,256 千円

(企業債の補正)

第5条 予算第6条で定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を、次のとおりに改める。

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業 (建設改良)	1,881,200 千円	証書借入又は証券発行。事業その他の都合により、起債の一部又は全部を翌年度へ繰越して借入れることができる。起債前借することができる。	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入れの時から据置を含み40年以内に償還する。ただし、財政その他の都合により据置期間といえども繰上償還をなし、又は償還年限を短縮し、もしくは低利債に借換することができる。	1,870,800 千円	補正前と同じ	補正前と同じ	補正前と同じ

(利益剰余金の処分)

第6条 予算第11条本文を削除する。

令和3年(2021年)8月26日 提出

東京都町田市長 石 阪 丈 一